

新スポ協第 320 号
新スポ少第 133 号
新ク連第 10 号
令和 8 年 9 月 1 日

市町村スポーツ協会会長 様
市町村スポーツ少年団本部長 様
新潟県総合型地域スポーツクラブ代表者 様

公益財団法人新潟県スポーツ協会事務局長
新潟県スポーツ少年団事務局長
新潟県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局長

遠征における安全確保について（依頼）

このたび、県教育委員会において、県立高等学校等における部活動遠征の実態調査を実施し、その結果を踏まえた再発防止策として、「部活動遠征における安全確保基準」等を定め、別添（令和 8 年 8 月 20 日付け教保第 362 号）のとおり、関係学校へ通知されました。

県スポーツ課から本会に対し、競技団体等が実施する遠征活動においても安全管理が図られるよう関係団体への周知の依頼（令和 8 年 8 月 25 日付けスポ第 221 号）があり、競技団体及び強化総括責任者に通知（令和 8 年 8 月 31 日付け新スポ協第 313 号）したところです。

つきましては、貴団体において遠征等の活動を行う際には、一連の通知や資料を参考のうえ、移動時における安全確保をはじめ、事故防止に向けた取組に十分ご留意いただきますようお願いいたします。また、必要に応じて関係団体に周知願います。

公益財団法人新潟県スポーツ協会
スポーツ推進課長 澁谷健一
〒950-0933 新潟市中央区清五郎 67 番地 12
デンカビッグスワンスタジアム内
TEL025-287-8600
shibuya@niigata-sports.or.jp